

日時：平成30年9月4日（火）

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎第二会議室

1 開会

本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、H30年度第1回民間非営利活動促進委員会を開会いたします。本日の委員会でございますが、12名中、今、7名の委員にご出席いただいております。中川委員がこられまして8名になりますが、委員の半数以上がご出席されておりますことから、成立しておりますことをご報告いたします。なお、本日は、若生委員、長谷部委員、松重委員、猪股委員から所用のため欠席されるとの連絡をいただいているところでございます。なお、本日、傍聴される方はいらっしゃいませんが、マスコミの方がいられていますが、本会は公開されることとなっております。議事録につきましては、後日皆様に内容を確認させていただき、公開することとしておりますので、ご協力を願います。当委員会開会にあたりまして、小松環境生活部次長からごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

皆さん改めましておはようございます。環境生活部の小松でございます。昨年に引き続き、環境生活部の中で、文化とか、NPOの部分と環境も担当しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。本日は、大変お忙しい中、朝早くから、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃、NPO活動の促進につきましては、多大な御協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。私が申し上げるまでもございませんが、今年度は、NPO法施行から20周年ということで、NPOの活動が社会のすみずみまでいきわたっているかなと日頃感じているところでございます。新聞紙上をみましても、NPOという文字を見ない日はないというくらい、社会の中で、本県の中でも800団体ございますが、浸透してきているというか、社会の中の一つの位置付けを占めているのではないかなと私感じているところでございます。

私よりも皆さんの方が日頃活動されていて、社会の反応など感じられているのではないかなと思っております。行政とのパートナーシップというところにおきましても、介護であったり、障害者の支援とか、環境、自然保護等々様々な分野で、必ずしも行政でなかなか手の行き届かないところに、NPOの皆さんに活躍していただいていると、私も、部内の仕事をさせていただいておりながら、日頃大変感じさせていただいております。皆様の御尽力に対しましてあらためて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

そういう中で、宮城県でございますが、東日本大震災から7年半が経過いたしました。震災復興の課程におきましても、NPOの皆さんに大変御尽力をいただいております。避難所の運営に始まり、様々な地域の復興にあわせて、いろんな分野で活動していただいております。本県といたしましても、10年間の計画を策定いたしまして、鋭意努力を進めてきているところでございます。今年度につきましては、発展期ということで、10年間の最後の3年間でございます。この中で、実際、ハードの部分では大分進んできておりますが、ソフトの部分はまだまだいいですが、まちづくりができていないとか、復興住宅に引っ越されても、地域になじめないという方がたくさんいらっしゃるのか、あとは教育の部分の問題、子どもの問題等々、様々な課題が寄せられているところでございます。われわれといたしましても、最終的に10年でももちろん終わるものではございませんが、計画の発展期ということで、普及、復興に留まらず、さらに未来に向かって様々な課題に対応していくような社

会づくり、地域づくりを行っていきたいと考えているところでございます。今年度、宮城県といたしましても、様々な取組を行っていくところでございますが、是非、引き続き、委員の皆様をはじめ、NPOの皆様とも協働しながら、様々な役割を担っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議でございますが、定例の内容という形でございますが、第4次宮城県民間非営利活動促進計画に基づく施策につきまして、昨年度の実績、今年度の実施状況につきまして、事務局から、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。委員の皆様には、宮城県のNPO活動の促進につきまして、ご協力を申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○委員紹介

続きまして、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

本委員会会長の石井山竜平委員でございます。

高浦康有委員でございます。

西出優子委員でございます。

青木ユカリ委員でございます。

本委員会副会長の宗片恵美子委員でございます。

堀川晴代委員でございます。

渡邊桂子委員でございます。

中川委員におかれましては、遅れてまいります。

続きまして、事務局を紹介いたします。

ただいま、ごあいさつを申し上げます、環境生活部次長の小松でございます。

共同参画社会推進課長の柴崎でございます。

当課NPO・協働社会推進班の班長、課長補佐の伊勢でございます。

進行を務めさせていただきます環境生活部の小島でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

○進行

それでは、議事に入らせていただきます。委員会運営要綱第4条によりまして、会長が議長となりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお願いいたします。

○石井山会長

あらためまして、おはようございます。司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小松次長からもお話がありましたように、今日の会議の性格は、定例会ということでございまして、前回協議した、昨年度の実績についての追加と、今年度の進捗状況の確認が主な中身ということになるかと思っております。よろしくお願いいたします。活発な議論を期待しております。議事に入らせていただきます。1番です。平成29年度民間非営利活動促進施策の実績について、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

民間非営利活動促進施策の実績について、ご報告申し上げます。

お手元の資料1「平成29年度 民間非営利活動促進施策の実績について」をご覧ください。

前回3月の委員会時点で、事業が完了していなかったもの、数値がまとまっていなかったものにつきまして、ご報告させていただきます。

なお、説明は、只今ご覧いただいております「資料1」、これは事業の要約版となりますが、これと合わせて、別冊の「参考資料」を使いまして、より詳しくご説明させていただきます。この他、「参考資料別冊」と「絆力事業の評価報告書」をお配りしておりますが、時間に限りがございますので、参考配布とさせていただきます。

それでは「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」からご説明申し上げます。

前回は、2月末時点での実績をご報告いたしましたので、年度末、3月末時点の実績をご報告申し上げます。

別冊の「参考資料」の1ページ、参考資料①「県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定状況について」をご覧ください。

認証数の推移を示した表でございます。平成28年末が393法人、平成29年末が407法人となり、昨年1年間で14法人増加いたしました。仙台市分と合わせまして、3月末時点では819法人、前年度比13法人の増となりました。

表の欄外、※印の1つ目をご覧ください。

平成28年度末から29年度末の増減の内訳を記載してございます。所轄毎に分けておりますのと、県分のほか、権限移譲先である栗原市、大崎市、登米市の分については、それぞれ内訳を記載しております。

資料1にお戻りいただきまして、県の認定法人数につきましては、増減はなく、8法人のままとなっております。

なお、前回の促進委員会において、解散法人の解散理由について、可能な範囲で聴き取るべきではないかとのご意見をいただいておりますが、現在までの間、6法人から聴取確認できましたので、ご報告させていただきます。

6法人のうち、高齢化により活動が困難となり解散した法人が3法人、目的を達成したため解散した法人が1法人、その他が2法人となっております。

次に資料1の「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」についてですが、前回報告済みですので、続きまして、「3 みやぎNPOサポートローン」についてご報告申し上げます。

前回のご報告以降、新たな実績はございませんでしたので、昨年度は「実績なし」となっております。

前回の委員会では、6月に金融機関から一定の方向が示される見込みであると申し上げておりました。金融機関からは、「利用拡大に向けて、まず中間支援センターとの意見交換を行い、取組、強化策について検討する必要がある」とのことで、金利の見直しについての言及がございませんでした。県といたしましては、本年度中は、引き続き現行の制度の普及PRに努めながら、金融機関にさらに検討を求めながら、制度の存廃も含めて検討していくこととしております。

続きまして、「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」については、実績に変動はございません。

次に「5 みやぎNPOプラザ」についてでございますが、前回まとまっておりませんでした年間利用者数の数字が確定いたしましたので、ご報告申し上げます。年間の利用者数は、46,890人で、前年比2,151人の減となりました。

減の主な理由としては、レストラン運営者の入れ替わりによるレストラン利用者の減少で、加えて、事務ブース、ショップ利用の落ち込みが見られたことによるものでございます。

続きまして、「6 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございますが、補助事業及び委託事業の実績評価がまとまりましたので、お手元に「評価報告書」としてお配りしてございます。NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者などを結び付ける絆力を生かして行う復興・被災者支援の取組に対する補助事業のほか、復興・被災者支援に取り組むNPO等の絆力強化に資する委託事業を実施いたしました。

実施されました事業は、報告書3頁から4頁のとおりでございます。補助事業につきましては、採択事業14事業のうち、事業実施を断念しました1事業を除いた13事業が実施され、委託事業につきましてはマッチング・交流事業、情報収集・提供事業及び受益者アンケート業務の3事業を行いました。

詳細のご報告につきましては、資料の配布で代えさせていただきたいと存じますが、補助事業では、それぞれの活動地域や被災者のニーズに合ったきめ細やかな取組みが展開され、受益者アンケートの結果から、8割を超える受益者が「改善した」「どちらかといえば改善した」と回答されているほか、事業実施団体13団体のほかに事業実施に関わった団体が63団体あるなど、絆力を活かした取組みとして一定の効果があつたものと評価しております。

次に、「7 NPO等による心の復興支援事業」でございますが、NPO等の非営利の支援団体23団体に対しまして交付いたしまして、農業、ものづくり、子どもの健全育成、世代間交流、地域活性、コミュニティ形成等におきまして、被災者自身が主体的に参加し、地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組への支援を実施いたしました。事業に参加された被災者数は、総計で延べ1万6千人を超えております。こちらは、交付実績額といたしましては、35,444千円となっております。

次の、「8 NPO活動推進事業」及び「9 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」につきましては、前回報告済みとなっております。

以上が、平成29年度の「民間非営利活動促進施策の実績」でございます。

○石井山会長

ありがとうございます。前回の会議の追加情報ということでございます。少しだけかいつまんで特徴と思われるところを振り返りますと、まず、数に関して、現在819ということです。この間、NPO法が出来てから右肩上がりです。法人の数が増えてきていたのですが、このところは微増という状況であります。その中身をみますと、解散法人が出てきている。このことは前回の会議でも話題になりましたが、その理由について事務局で把握されたところの一部を紹介していただいたところです。それから2つ目に、みやぎNPOサポートローンですね。なかなか利用実績が現れないということでありまして、この間、この会議のなかでも見直しをめぐる意見を皆様からいただいているところなのですが、現在においても、新たな利用につながっておらず、非常に悩ましいところかと思っております。3つ目に、数字が出てきましたのは、みやぎNPOプラザの利用者減という傾向です。ただこれはレストランと連動しての課題ということで、大きな問題ではないのではないかと、個人的には受け止めているのですが、もし、関係している方で補足がありましたら、ご意見をいただきたいところです。その他、震災関係の様々な助成金について、かなり大量の資料をいただいております。目を通すのはなかなか難しいかと思っておりますが、御確認いただきまして、議題1に関わつての意見交換の時間とさせていただきます。

たいと思います。

もし、御質問、御意見、どんな切り口でも結構ですので、ありましたら、いかがでしょうか。

○青木委員

青木です。御説明ありがとうございました。評価報告書の評価者はどなたになるのでしょうか。団体が自己評価しとりまとめられたものなのか、それとも県の所管の方でとりまとめをされて再編集をされたのか、確認です。また、この報告書の公開の有無を教えてください。既に公開して、HP等でもダウンロード可能などご予約お決まりでしたら、教えていただければと思います。

○事務局

ご回答申し上げます。ご質問ありがとうございます。まず、評価者というところでございますが、各団体さんの方で、事業の評価、自己分析、当然、来年度以降の事業につなげるためにも事業の評価をしっかりとっていただき、事業の改善等につなげていただく、という意味で、各団体さんからの事業評価をしていただきます。それを、県の方で、全体をまとめまして、全体としての評価、という部分を付した形で、評価報告書は構成されています。一番最後の方ですが、全体評価ということで、書いてございますが、短い文書ではございますが、全体評価として 県の方で書いてございます。なお、こちらの評価報告書につきましては、すでに県のホームページで公開をさせていただいております。絆力事業ですが、これは、今年が3年目、28年度からスタートしているものでございますが、評価報告書をホームページの方に掲載する形で、広く皆さんにご覧いただけるようにしてございます。

○会長

ありがとうございます。基本的には、行政内部でされていて、下敷きとしてあるのは自己評価である、という説明だったと思いますが、公開はされておられるということですね。

○青木

資料の最後の審査委員会の開催結果の後の全体評価という部分が県の方で全部とりまとめをされているということでしょうか。

○事務局

申し訳ございません。評価報告書を一枚めぐりまして、事業の成果目標の達成状況とあるのですが、ここの成果目標についても、県といたしまして、前年度の事業なども踏まえて、本年度の事業目標をみて、それに対する達成状況について評価を県がしてございます。それから、その後ろの方、頁数の振り方が各事業毎に頁をふっているのでもわかりづらいのですが。各事業の成果という、2-2から、各事業の成果ということで、4頁の後ろ以降、各事業単位での評価で、これが団体さんの方の評価になっておりまして、その後ろに委託事業の評価が各事業毎の評価がされております。この委託事業の評価は、県の事業でございますので、県の方で評価をしてございます。そして、全体の評価は先ほど申し上げました最終の全体評価というところにつながっていくというような形になってございます。

○会長

最後の全体評価は、県の方で行政でかかれたということですね。

○事務局

そうでございます。

○青木委員

事業毎にかける、最後の項目の評価というところはアンケートの集計の部分で一律にチェックが入っているのかと思うのですが、ここについては団体がチェックを入れられたのでしょうか。それとも県の方が評価については書かれているという理解でよろしいのでしょうか。割合とコメントは全部共通のように拝見しておりましたので、ここは県の所管でならされたという理解でよろしいですね。

○事務局

申し訳ございません。念のため、確認をさせていただきます。後ほど、御報告させていただきます。

○石井山会長

また、確認の後、よろしく願いいたします。

○高浦委員

関連のところ、各団体さんの自己評価というお話があったのですが、評価欄を見ていますと、受益者の方たちへのアンケートもあるのですが、これは各団体ご自身の受益者の方たちにアンケートを配って評価を受けたという理解でよろしかったでしょうか。最初、質問させていただこうと思いましたが、絆力を活かした支援事業に関連しているのですが、ご説明でもありましたが、1団体さんが事業継続できないということで、お止めになったということであったと思うのですが、資料でも廃止となっているのですが、これも、個別事例であるかとは思いますが、なぜ事業継続困難となったのか、もし、理由をお話しいただければ、それが次の支援事業の教訓にもなっていくのかなと思ひまして、よろしく願いいたします。

○事務局

ご説明申し上げます。1事業廃止という形になったのですが、その事業ですが、事業の対象者が、不登校の児童ということで、事業を組み立てておりましたのですが、事業の中心となる不登校の児童の受入実績が無くて、見込んでいた成果が出せなかったということから、補助金の受け取りを辞退したいと申し出がございまして、事業の廃止に至ったということとさせていただきます。不登校の児童の受入ということで、その調整でいろいろと経費は掛かっているかと思いますが、その部分については、自己負担としたい、というお話でございましたので、事業の廃止ということとさせていただきます。その事業なのですが、お手元の参考資料の27頁にございます、マスキングをしてある団体さんになります。No10の廃止と書かせていただいている団体さんです。

○石井山会長

参考資料目次の27頁、絆力事業の一覧がございしますが、この10、この団体さんの事業が廃止ということ。理由は、ご説明にあったように、計画で想定した、被災者となつてつながることが現実に出来なかったということで、掛けられた費用は全額お返しいただくということでリセットされたということだったと思ひます。よろしいですか。

○高浦委員

ありがとうございました。

○事務局

先ほどの成果報告書の件で、訂正をさせていただきます。さきほど、各取組、事業毎の評価という部分、例えば、さきほどの評価報告書で4頁目までをめぐっていただきますと、その次に各事業の成果ということで、個別事業の評価、成果が続いているのですが、その頭の3頁をめぐっていただきまして、6頁目に、評価ということで、各事業毎の評価が記載されているところがあるのですが、ここにつきましては、申し訳ございません、受益者の方々のアンケート結果を踏まえて、県で評価をさせていただいているということでございます。大変失礼いたしました。訂正し、お詫び申し上げます。

○石井山委員

この件、よろしいですかね。いかがでしょうか。

○西出委員

青木委員が御質問された評価報告書につきまして関連なのですが、やはり、評価方法についての記載がないので、評価報告書の位置付けが、初めて読む方には難しいかなと思いますので、評価の目的とか評価方法などを次回から記載していただくとうよろしいのかなと思いました。2頁目の成果目標の達成状況ですが、1から3までいずれも目標値を大きく上回っているのです、目標値に対してはすごく達成状況はいいのかなと思いますので、その説明の仕方も、最初の目標値よりもこういうような取組をしたので、こういう大きな成果につながったというようなことが分かるように記述されるといいのかなと思いました。一方で、成果目標と書いてあるところが、実は受益者の割合であったり、団体数、NPOの数ということで、数が増えたということが成果目標になっているのですが、数が増えたことによってどんな変化をもたらしたかというようなことも、各事業の報告書には、きちんとアウトプットとアウトカムと分けて書いている団体さんも結構ありますので、そういうのを経て、最後の全体の評価でも、アウトプットを踏まえたアウトカム、効果のところも、もう少し詳しく記述されるとよいのかなと思いました。団体さん毎の事業ごとの自己評価書でも、結構、AやBが多かったと思うのですが、集計していない理由は逆に何なのかなと、折角これだけ集まっているので、それは記述されるとよいのかなと思いました。以上です。

○石井山会長

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局からのコメントを。

○事務局

ご意見ありがとうございます。こちらの評価報告書でございますが、国の方で、定めたフォーマットという形になってございますが、ただいまいただいたご意見をできるだけ反映させるような形で、評価報告書は次年度に向けても、記述について、いろいろと配慮していければと思います。ありがとうございます。

○西出委員

団体さんによっては、アウトプットとアウトカムをきちんと分けて、両方明記している団体さんと、それを分けて、アウトプットの成果だけ書いている団体さんがあるのですが、次年度から、両方分けて書くようにしてほしいということがあると、自己評価も、よりし易いのではないかと思います。

○石井山会長

今の西出委員からコメントは、おそらく多くの方が共感される中身だと思いますので、是非、次年度以降は、参考にしていただいて、評価の方法等をより精緻していただければと思います。その他、い

かがでしょうか。

○渡邊委員

渡邊です。今、国のフォーマットということだったのですが、例えば、決まったフォーマットが全て文章化をされて書かれているのですけれども、これを、団体毎の自己評価の最後の評価、ABCでなっているところを、全体通してこの評価がどのくらいだったかということ、グラフみたいなのを付けてもらおうと、自己評価がどういうふうに分かれていたかということ、外から見てわかりやすいのかなと思ったのです。例えば、被災地の復興、被災者の支援に関して、ABCDと分かれている部分、そういう解析が一緒なので、そこの横に、出た分析、団体毎の分析だと思うのですが、横につながっていくような分析がここに入っていくと、わかりやすいのかなと思ったので、そういったところもフォーマットなので、どこまで可能なかわからないのですが、定量的な部分というものも一緒につけていただけると読みやすいのかなと思いました。

○石井山会長

ありがとうございます。西出委員のご発言に続くご指摘であったかなと思います。

○事務局

これは、国の示されているフォーマットではありますが、より多くの方々に成果を分かりやすくお伝えするという観点からも、表現につきましては、頂戴いたしましたご意見を踏まえて、可能な限り調整をさせていただきたいと思っております。

○石井山会長

ありがとうございます。一方で、自己評価の場合には、自らに厳しい団体が低くつけるという傾向もありますので、一概に、データを一人歩きさせるのは難しいという判断もあろうかと思いますが、今まで出たご意見を参考にさせていただいて、事務局で再度検討いただければと思います。

○石井山会長

議事1について、一旦ここまでとさせていただきまして、もし思い出されたことがありましたら、後半にいただければと思います。進めさせていただきます。2番目の議事でございます。平成30年度民間非営利活動促進施策の実施状況について、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

○事務局

平成30年度民間非営利活動促進施策の実施状況につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料1を1枚めくっていただきまして、資料2をご覧ください。

はじめに、「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」についてご説明申し上げます。

さきほどと同じく、別冊参考資料の1ページ、資料①とあわせてご覧いただければと思います。

先ほどもご覧いただいた表でございますが、表の1番下でございます7月末現在の数値をご覧ください。県所轄分の法人は409法人、仙台市の409法人と合わせまして県全体で818法人となっております。

公益法人及び一般法人につきましては、1枚めくっていただき、3ページの資料①-1「宮城県内の公益法人・一般法人数」をご覧ください。

②の一般法人、中でも一般社団法人については、7月末現在の総数で、前年から63法人増加しております。

なお、資料①-2といたしまして、4頁になりますが、「NPO法人の活動分野について」、主たる

事務所の所在地ごとの一覧表を前回同様添付してございます。データは7月末現在の数値でございます。

ここで、前回の促進委員会におきましてご報告いたしました、市民への説明要請について、その後の経過をご報告申し上げます。

参考資料の5頁、資料①-3「特定非営利活動法人に対する市民への説明要請について」をご覧ください。昨年度市民への説明を要請した法人につきまして、その後の経過についてご報告申し上げます。

1から6までは前回報告済みですので、裏面6ページの「7 市民への説明要請（第2回目）」からご報告させていただきます。

3月に実施いたしました現地確認結果を踏まえ、5月に2回目の市民への説明要請をいたしました。要請した事項は、「現在の法人の主たる事務所の所在地」とそこに至るまでの経過、前回説明要請以降の改善状況等についてでございます。

これに対し、法人からは、現在の主たる事務所の所在地は田代島であり、昨年8月に移転したこと、3月の現地確認時には、事務所に備えおくべき書類を誤って別書類を提示したとし、改善に向けた今後の対応を含めて、法人のホームページ上で説明したとの報告が県に対してございました。

これを受けて、「8 市民への説明要請以降の対応」に記載しておりますとおり、県では、県のホームページに法人の回答を掲載しております。

なお、法人の説明で、県と一部認識が異なる点がございましたため、補足説明として、県のホームページにあわせて掲載いたしました。

今後は、再度現地確認を行い、法人が改善に向けた取組を着実に履行するよう引き続き注視してまいります。

資料2に戻りまして、「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」でございますが、年度内に2回開催する予定としておりまして、本会議が第1回目の開催となります。なお、第2回目は3月に開催する予定としてございます。

次に「3 みやぎNPOサポートローン」でございますが、本年度も現在まで実績はございません。

続きまして「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」についてご説明いたします。

6施設とも貸し付けておりますが、そのうち白石にあります施設6号につきまして、借り受け団体から、利用を一時休止するとの連絡がございました。

現在、団体に対しまして、事業計画の提出を求めており、提出される事業計画の内容を踏まえて、貸し付けの継続可否を含め、拠点部会にお諮りすることになるものと想定してございます。このため、拠点部会は10月下旬以降の開催を予定させていただいております。日程は追って調整させていただきますので、拠点部会の委員を兼任いただいている委員の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

次に、「5 みやぎNPOプラザ」についてでございますが、別冊参考資料の24頁、資料④「みやぎNPOプラザの事業実施状況・予定について」をご覧ください。

表の一番右になりますが、本年度の実施予定「実施状況・予定」のとおり、実施中でございます。

7月までのプラザの利用者数は、15,874人となっております。対前年同期比で1,606

人の減となってございます。

レストランが、1,200人程利用者数が少なくなっているというところが大きな要因となっております。なお、先ほど、事務ブース、ショップの方でも要因となっておりますとお話いたしましたが、ショップにつきましては、逆に250人程増ということでございます。

裏面、25ページをご覧ください。

現在、来年4月からの3か年間のプラザ指定管理者の選定作業を進めております。先月24日に応募を締め切りまして、今後の一次、二次の審査を経て、指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経た上で、指定する予定となっております。

資料2に戻りまして、「6 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございまして、30年度は、補助事業では18事業を採択いたしました。金額は総額68,850千円となっております。委託事業としては、交流事業、それから調査事業などを実施する予定としてございます。交流事業、調査事業につきましても、現在い、受託者の選定の作業をの方に入っていくという状況でございます。

次に、「7 NPO等による心の復興支援事業」についてですが、同じく18事業を採択し、交付を予定しておりまして、金額では総額3千7百万円程を見込んでおります。

交付申請への手続へと移行しているところでございます。

続きまして、「8 NPO活動推進事業」、プロボノについてですが、参考資料の33頁、資料⑦をご覧ください。

上段に年度内の事業スケジュールを、下段に事業の内容を記載しております。

事業は大きく3つから構成されておりまして、プロボノを知っていただくための「普及啓発」と、実際にプロボノを体験していただく「プロボノ試行」、そして、円滑かつ効果的にプロボノが実施されるよう調整的役割を担っていただく「コーディネーター人材育成」で構成されます。

上のスケジュールを使って順を追って説明させていただきます。

まず、9月末までを目途に、支援を望むNPOと、企業等の支援者の情報収集にあたりながら、コーディネーターの育成に向けて、中間支援団体などを中心に調整をさせていただこうと考えてございます。

11月下旬頃に、普及啓発としての「講演会」と、NPOと企業等との交流会を同日開催し、年明けの「プロボノ試行」へと繋げていく予定としてございます。

講演会交流会の前に、スケジュールの中に①と書いてございますが、コーディネーター養成の座学の講座を開催し、参加いただいた方に、交流会でのファシリテーター役、プロボノ試行におけるコーディネーターとしての伴走支援にあたっていただくこととして考えてございます。

資料2の方に戻っていただきまして、最後に、「9 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」についてご説明申し上げます。これにつきましては、参考資料34ページ、資料8をご覧ください。

下の表が、本年度の実施状況でございます。1～7までございますが、6番を除いて、すでに、いずれもNPO法人と契約済みとなっております。

以上、本年度の実施状況でございます。

ありがとうございました。

多岐に亘ってのご説明でした。司会の立場で振り返りますと、1. 法人の数の中でのご説明では、前年度から懸案でありました団体の信頼性について問い合わせがきている団体をめぐる問題ですが、是正に向けて働きかけをしていただき、完了ではないけれども、少し進めていただいたところのご報告でした。2に関しては、我々のこの委員会に関するところでした。3に関しては、悩ましい点ではありますが、サポートローンの実績がないということでございます。4について、これも悩ましい課題ですが、新しい動きがあったということですね。すべての施設が活用される状態になったことを喜んでいたのですが、白石の施設が休止ということで、これの確認については、10月下旬に拠点部会の方で検討していくということでございました。5番目、みやぎNPOプラザについては、新たに指定管理の機会が始まったということです。現在、コンペの最中ということで、その状況のご報告でございました。6、7については、昨年ほぼ同様ではありますが、追加で6に関わって、団体がやりたいことだけではなくて、県としてお願いしたい項目として、交流と調査野事業についてのコンペが始まりつつある、というご報告でした。

この度のご報告で一番具体が現れたのは、8番目の項目でありまして、プロボノに関わる啓発事業の本格開始が今年度ということす。これにつきましては、中身を豊かにしていくための具体的な提案を、是非、皆さんからも御意見をいただきたいというところでございます。9に関しては、関連事業についてのご説明でした。ここからは、協議、意見交換の時間になりたいと思います。いかがでしょうか。

○高浦委員

市民への説明要請を受けられた団体さんの件ですが、資料①-3ですが、寄附金の扱いについて、資料の5頁目の5の(2)の④の説明内容ですが、寄附金が法人に入金されない、直接、法人会員に入るということですが、法人会員に入るというのは、適切なかどうか疑問に思いまして、なにかこれについてご指導をされてらっしゃるということはないのかどうかと伺えればと思いました。

○事務局 班長

法人の説明といたしましては、高浦委員の方からお話のありましたとおり、寄付されたお金が法人に入る形ではなく、その任されている法人会員の方に入って、この事業に使われているということで、このところが、我々も、寄付されている方が、それをご理解なさって寄付されているのかどうかというところが一つまず大きなポイントになってくるのかなと思ひまして、寄付される方は、当然その団体にお金が入るのだらうとして寄付されているのであるとすれば、大きな誤解といえますか、話になりますので、このところに対して、法人に対して、その説明をしているのかどうか、というところを疑問をもってございます。いろいろと寄付活動に関してのお話をこれからもお話を法人に対して伺っていきたく思っておりますが、まず、市民への説明要請とさせていただいている部分といたしましては、法人の拠点がどこになって、法人の運営が適切にされているのか、どういう体制でされているのかどうか、把握させていただいた上で、実際その活動について疑問点があればそれに対して、法人さんから、こういう形で法人会員との間で契約されているのかどうか、そういったことのご説明をいただきながら、支援をされようとしていらっしゃる方が誤解されることのないように法人にお話をさせていただくということはあるかと思ひます。完全に寄付されている方が、それをわかっていて、寄付されているということであれば、それまでも適切でないというのは、どうかということもございませし、それも含めて実態としてどういう形でされているのか、寄付されている方々にきちんと説明をされているのか、またその結果を寄付された方々にどう伝えているのか、というところも含めて法人のお話を今後伺っていくことになろうかと考えてございます。

○高浦委員

個人的な印象では、寄付者との意図とは関係なく、一度、法人会員にはいつて、そこから委託しているというような流れですので、すべて記載させた方がよいのではないかと、資金の透明化を図るという意味では、そのような印象であります。

○会長

ありがとうございます。この件は、まだ、交渉中といたしますか、続いていらっしゃることと思いますので、是非、今後、団体に関わられるときには、そういう意見を出していただきたいと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○渡邊委員

渡邊です。今のところですが、寄附金が入金された会計報告というのは実際に事業報告書などで、どのように出していたのかというのが、確認とれておりますか。でていなかったでしょうか。

○事務局

法人さんからの事業報告書の書類も当然出していただかなくてはならない、それを法人として、備え付けて閲覧に供しなければならなところもあります。そういうものも含めて、我々のいただいているもの、法人さんのところにあるものも含めて、適切な事実確認をした上で、いろいろなお話をさせていただくと想定しておりますので、現段階で、法人の拠点が定まっていない、我々として、きちんとものがあるのか、現物はどういうものがあるのか、寄附金がどうはいつているのか、また、寄附者の名簿どうなっているのだろうかということもでてくると思っております。そういったところも含めて、させていただくことになる可能性はあるかなというところで、これからの法人に対する対応というところがございますので、歯切れが悪い言い方になってしまうかもしれませんが、今後も引き続き対応をしていくこととしてございます。

○渡邊委員

ありがとうございます。気になったのは、法人会計とか、法人名義の通牒に入金されていれば、寄附金という認識はとれるかと思いますが、法人会員名義の方の通牒に入っていれば、この法人さんの雑収とか収益になるかと思いますが、その会計のところによって取り扱いとか説明が変わってくるのかなと思いますので、ぜひ、そのあたりをお願いしたいと思います。

○石井山会長

その他いかがでしょうか。

○宗片委員

今の関連ですが、市民への説明をするようにということで、ホームページなどにも掲載しているわけですが、市民にしっかり届いて、市民からその後の声というのは、反応とか、そういうことを把握するというのをこちらではやってらっしゃるのか、あるいは、団体がやっていたものをこちらに情報として届いているのか、そのへんは確認はとれているのでしょうか。5月の段階で、ホームページに挙がっているわけですので。

○事務局

今、現在まで、県のホームページに掲載している市民への説明要請とのやりとりを一般に公開しているわけですが、それに関して、ご覧になられた市民の方からというご意見というのは、こちらにははいてはございません。ここ最近では、ちょっと前までは、この団体の説明している言葉を借りれば、法人会員が、募金活動を行っている、寄附金も集めての活動をやっているということですが、それに関する他県からの問い合わせというのは、ぼつぼつあったのですが、ここのところは、そういった問い合わせはないような状況ではあります。なかなか市民の方々がどこまでご理解いただけたかとか、寄付された方がご覧になってどう捉えてらっしゃるのかということは、推し量るのは難しい状況ではあります。ご意見等があれば、こちらでも可能な範囲でご説明の方はさせていただくつもりでございます。

○石井山会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今回は、この件に意見が集中しておりますけれども。団体の活動に行政が過度に干渉するということをめぐっては慎重でなければなりません。一方でごく僅かな団体の動きが、NPO全体、業界全体の信頼につながっていくという危険もあり得るということで、今回、慎重に対応していただいているということだと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

その他の論点で、ご意見をお願いしたいと思います。

○高浦委員

資料⑦のプロボノコーディネーター人材育成事業で、資料3頁ですね、すでにある程度アンケートやヒアリングなどされて、それなりに企業、NPOの関心があるなという手応えを感じてらっしゃるのかどうか、あるいはこれからなのか、以前、関連の講演に関わらせていただいて、たいへん関心もっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○事務局

高浦委員がおっしゃられましたように、昨年度のイベントを通じて、いくつかの企業さんの方からもプロボノに関心をもっていただいている、それから、参加いただいた市町村さんの方でもプロボノに興味をもっていただいているという状況で、アンケートのなかでも、NPOさんの方は、プロボノによる支援というものに興味をもたれる可能性として、ある程度認識していただいているのかなとは思いますが、これから、事業を進めていく上で、大きなポイントは、いかに企業さんを取り込んでいくかということになってくるのかなというところが、我々も一番大きな進める上でのポイントと捉えておまして、情報を集めているところでございます。これから、個別にいくつかの企業さん、すでに独自にやられている企業さんももちろんございますし、特に限定することなく、幅広く、企業さん方にお声掛けをさせていただいて、こちらの進めようとしているプロボノにご参加いただけるような働きかけを今後進めていきたいと思っております。具体的に、今、この企業さん、ということでもう上げられる企業さんは、現段階ではまだ、ということではございますが、10月以降の実施に向けて、お声掛けをさせていただきたいと思っております。御質問にはございませんでしたが、先ほどのご説明で、中間支援の団体さんのところにコーディネーターとしてご相談をさせていただくつもりだという趣旨のことをお話しさせていただきましたが、これにつきましても、これから、いろいろとご相談をさせていただこうと思っているところでございます。

○石井山会長

ありがとうございます。司会ではあるのですが、個人としての意見です。資料⑦について、もうすこ

し、補足の情報をいただくとありがたいのですが、もうすでに9月のスケジュールが今動いているということですし、11月に座学と講演会を予定されているということで、もう間近ですね。ですので、具体についてももう少し補足していただいて、皆様のご意見をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○事務局

今、現段階で考えております実施時期、実施内容等についてでございますが、先行している他県の事例を参考とさせていただきます、今組み立てを行っております。参考としているのが、昨年度も現地でどういった取組かということで視察させていただきました愛知の取組のパターンを、今下地に調整をさせていただこうと思っております。コーディネーターの役割というのがプロボノの成否を大きく分けるポイントとなるということもございまして、コーディネーターの育成というものを疎かにすることはできないと思っております。これにつきましては、やはり経験値が必要な部分になっていく、NPOの理解ももっていただきながら、企業の方々にも理解をしていただいている方でない、なかなか間をとりもって、全体をうまく進めていくというところでは難しさがあるのかなと感じておりました、ここにつきましては、カリキュラム的にも、愛知のものを参考とさせていただきますながら、それをコンパクトにするような形で今現在調整を進めている段階でございます。講師につきましても、本来は、1日の座学でもってコーディネートの進め方を理解していただいて、そのプロボノ試行のお手伝いをいただくというのはなかなかハードルが高いと思っております、そういう意味でも、すでにプロボノを進めていただいている愛知から、講師をお招きして、実施することで、内々に調整を進めているところでございます。実施時期については、11月の下旬にマークがついて、座学は11月の中旬、研修ということでしておりましたが、今のところの予定でございますが、座学は11月6日で調整を進めさせていただきます。そのあとの②の講演会、交流会の方はずれこみまして、12月4日あたりになりそうでございます。最終的には、プロボノ試行につきましては、予定通り11月の中旬あたりで実施したいと考えておるところでございます。カリキュラムとのところは、今詰めているところでお話がしづらいですが、プロボノとは何かということ、コーディネーターの役割とは、というところで、ワーキング形式などで進める形で1日という限られた時間ではありますが、いま、それを詰めこむような形で調整の方をさせていただいている状況でございます。

○石井山会長

ありがとうございます。

○高浦委員

関連してなのですが、コーディネーターの育成対象者なのですが、中間支援団体の人たちということですが、経験値があつて、NPO、企業双方に理解のある方ということ、既存の中間支援の職員さんというよりは、愛知の事例などはそうかと思いますが、企業の中で社会貢献のセクションでずっと経験された方が、コーディネーターになってらっしゃるので、県内の企業さんで、そうしたスキルのある方をぜひコーディネーターになっていただいて、中間支援の嘱託職員さんとしての位置付けでNPO業界で活躍いただくと大変ありがたいと思っておりますので、企業さん方に人材派遣のみならず、コーディネーターとなりえるような存在の人も是非ご紹介いただきたいと、拡げていただきたいと思います。

○石井山会長

ありがとうございます。

○堀川委員

堀川です。関心があるのですが、コーディネーターの人材育成というのは、何名くらいを想定していて、プロボノ試行は1年くらいなのか、数年なのか、育成したコーディネーターが1団体、1名とくらいいな形であたるのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○事務局

今年は、プロボノ試行ということですが、とはいえ、1つの事例ではなく、可能であれば2～3事例くらい実施したいなど、2～3事例くらいとなると、2～3のチームをつくらなくてはならなくなるということになりますので、1チームがプロボノの方々5人程度としても、10～15人くらいの方々がプロボノとしてご参加いただかなくてはならないという形になります。その後、チームに1人の方がチームにつくとすると、2～3人の方が今年度の試行の中では必要となります。また、来年度以降のことを考えますと、そう数はなかなかやれないかなと思っておりますが、仮に、5団体を支援するとなれば、5人のコーディネーターが必要となります。かといって、5人養成すれば足りうるかといえばそうではないので、ある程度、来年度以降も見据えて、コーディネーターの人材としては、今年度の試行もカバーでき、来年度に向けての養成もあわせてできるような規模の人数を想定しているということと、さきほど高浦委員からもございましたとおり、NPOに関して詳しい方、企業について詳しい方、両方詳しい方、いろいろいらっしゃるのかなど。今から人材育成をしていくということでもありますし、宮城県としても最初の取組でもございますので、場合によっては、1チームに1人のコーディネーターということではなく、たとえばNPOに特に詳しいコーディネーターの方、特に企業に詳しい方お二人がついて支援をするとか、こういった形態もありかなという想定ではありますので、ご意見いただきましたとおり、企業さんにお声掛けいただくなかでも、すでに取り組んでいる企業さんのなかで、コーディネーターにという人材がいれば、是非ご紹介いただいて、コーディネーターになっていただいて、中間支援の方々と一緒にコーディネーターとして支援をしていくということもあるのかなというふうに思っております。基本的なところ、人数的なところについては、さきほどのチーム数、支援する団体数の規模にあわせて、また、そこで、コーディネーターの育成に参加いただいた中から、今年は、支援にあたるのであれば、この方とこの方をお願いしたい、あるいは、コーディネーターとして手をあげていただいた方のなかで、是非、そこを支援したいという方がいればお願いをさせていただくなど、今年度は、調整を進めていければと考えております。

○石井山会長

よろしいですか。堀川委員、御回答された上での追加の御発言はございませんか。

○堀川委員

はい。

○石井山会長

ありがとうございます。その他いかがでしょう。

○西出委員

NPO活動推進事業と書かれている事業概要では、企業や行政が、と行政という言葉がはいっているのですが、参考資料⑦では、企業等と、全部カバーしていると思うのですが、企業等の等はどうか

しているのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。プロボノとしての想定としては、企業の方もいらっしゃるでしょうし、企業のお勤めをリタイアされた方もいるでしょうし、若い方、学生の方々ももちろんいるでしょうし、行政の中からもプロボノ支援として参加される方もいると思います。門戸は広くと考えておりますが、ただ、今年の進め方としては、企業よりのスタンスにはなっているのですが、昨年度から、NPO活動にいかにか企業の方々から支援をいただく流れをつくるということ、今、力をいれていること、ごさいまして、企業等とは表現しておりますが、対象としては、広めに捉えているとご理解いただければと思います。

○石井山会長

どうもありがとうございます。是非、反映していただければと思います。いかがでしょうか。

○渡邊委員

渡邊です。コーディネーターの育成の件ですが、よく助成金であったりとか、組織の伴走型支援では、コーディネーターとか伴走やっている方同志の情報共有の場であったりとか、育成と書いてありますので、コーディネーターの方がより専門性を高めるための養成の場となるような場所の設定をこのどこかに設けていただくと、単なる交流ではなくて、実際にやってみて、どういう相互理解というか、プロボノを通して貢献したい立場の方と、NPOの受入側の方の、希望というか、こういうところは、なかなか共通の言葉なので理解しあうことが難しいのではないかと考えているので、そういうところを遠慮があつて、なかなか言えないというのもあると思いますので、同じ立場同志の方々が、率直にいえるような場所の提供などすると、事務局の方でも、運営する際に、風通しというか、見えてこれられるのではないかと、それが育成につながっていくような気がしますので、タイトなスケジュールで大変かと思いますが、検討いただけるとより成果が出るのかなと思います。是非ご検討いただきたいと思います。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。是非スケジュールがタイトではありますが、必要なことと思ひますし、効果も期待できることと思ひますので、枠組みの中に入れ込む方向で検討させていただきたいと思ひます。

○宗片委員

関連ですが、やはり今年度は、かなりスケジュールも厳しいところもありますが、これから先を見通したうえで、さらにこれを広げていくときの、その方法というのもしっかりと考えていただきたいと思ひます。より多くのNPOにも情報が伝わる、企業にも様々な要請をできるような、例えば事例集をつくるとか、始まったばかりですから、これからではありますが、きっと継続をされて広げていくという、そういうつもりで企画を進めてらっしゃると思ひますので、普及の方法を同時にしっかりと考えていただけると、可能性が広がるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○石井山会長

このご意見は、事務局に受け止めていただいたということによろしいですね。今年度の計画という

ことを越えて、もう少し長期で考えながら、組み入れていただければと思います。

○青木委員

NPO発注ガイドライン事業について、資料⑧34頁です。29年度と30年度の事業の一覧がありまして、今年度は、3課7事業という状況の資料を拝見すると、通年3課くらいの事業の選定のようなですね。どの課もNPOとの事業が可能かどうかというのは、内容に応じて様々かと思いますが、団体側から、課の方にアプローチをして、次年度事業の可能性はあるかどうかとか、そういうやりとりも可能なのでしょうか。今後、いろいろな状況を考えていったときに、NPOに限らず、事業を行っている団体は広がってきている状況を踏まえると、この推進事業と一緒に考えていくというような、余白といいますか、アプローチの仕方があるかどうか、相談できるような機会を、担当課へつないでいただけるようなことができるのでしょうか。事業を決めるプロセスで、アプローチや相談の余地がNPO側にあるか、お分りの範囲で結構ですが、お伺いできたらと思います。

○事務局

御質問ありがとうございます。こちらの推進事業の選定ですが、1年に1回、年度末に来年度事業でNPO推進事業として選定するかかどうかということで、庁内全体での会議をやっております。全部局が参加している会議です。ですので、この制度自体は、各部局も認識しております。NPOとの協働を進める上で、活用いただけるものということで認識をされているものでございますので、まず、庁内としては、これに関しての認識はあって、活用できるものは積極的に活用していくこととなっております。一方で、各分野ごとに、様々な計画が策定されています。環境分野、保健福祉分野、教育分野でも、さまざまな基本計画等々が作られております。その中で、NPOとの協働というのが様々なところで謳われておりまして、これから、行政だけではなく、NPOと協働することによる効果、成果、そういったものを期待して推進していくということでやっておりますので、庁内的には、そういう意味では、認識はされておりますし、これからも進んでいくでしょうし、この中になくとも、委託という形ではない形態でも、様々な協働という形が進められていっているというところではございます。ただ、なかなかそれぞれの各課の事業を進める中で、これからどういうものが進められていくということが分かれば、逆にNPOさんの方でも、いろいろとアピールをすることも可能なかなと思うのですが、そういった機会があるかどうかというところでは、さきほどの委託事業に限らず、協働の取組ということで、県庁内で照会整理したものがありまして、それを、ご覧いただくと、全部局にどういう協働事業が行われていくのかということがわかりますので、それを、参考としていただいて、各課の方に、アプローチをしていただくのがよろしいのかなと思います。また、当課でもとりまとめますから、どういった情報がどういった分野でないかと、お問い合わせいただければ、お話しをさせていただけるかと思っております。

○高浦委員

結構、膨大なリストですか。

○事務局

項目が書いてあるだけで、詳細ではないので、量はそんなにありません。

○高浦委員

この会議でも、次回以降、出していただければと、何かきっかけになるかと思っております。

○事務局

提供させていただきます。

○石井山会長

ありがとうございます。そういう資料が存在しているということが確認できたということで、次回以降、是非お願いいたします。

いかがでしょうか。あと10分間に限られておりますが、是非、この機会にご意見をいただければと思います。

○青木委員

青木です。各事業が紐付く基本計画の部分について、今回第4次というところですが、計画の期間が32年度までということですので、今年度がちょうど折り返し、真ん中にあたっているということで、あと2年度があるという状況で、認識はしていますが、時期がくれば、また内容について見直しとか、改定の時期があると思うのですが、それに向けての準備というか、検討のプロセスですね、現段階で、どういうご予定で見通されているのか、お伺いできればと思います。

○事務局

改定の時期でございますが、リリースするタイミングが31年度末くらいになるかと思っておりますので、31年度に検討を進めると。検討を進める上で、必要となってくるのが、前回の検討でもございましたが、活動実態の調査のデータを参考とさせていただきながら、検討を進めていただきました。そういう意味で、31年度になりますので、本年度の事業の中に、5年に1度の活動実態調査を実施する予定としてございます。これにつきましては、本年度調査をして、その結果を活用して、来年度、検討を進めていけるような流れにしていきたいということで、考えてございます。なお、調査に関するものについては、ただいま、委託の発注をしてございまして、今後、審査の予定をしておりますので、今日は内容を詳しくお話ができませんが、流れとしましては、そのように進めていく予定でございます。

○事務局

申し訳ございません。1年ずれてお話いたしました。32年度までは計画期間なので、33年度からの計画がスタートできるように、32年度に検討を行う形でございます。ただ、前回、検討する際にも、検討会の立ち上げ自体は、少し早めに立ち上げておりました、1年ちょっと、この促進委員会の場でお話をさせていただいたので、少なくとも次回の検討前の段階では、データが揃ってという状態にさせていただくということです。

○青木委員

活動調査というのは、対象は、NPO法人を対象とするものでしょうか。

○事務局

前回の活動調査につきましてもそうであったのですが、NPOに限らず、NPO法人に限らず、調査対象は広げた形で実施してございまして、今回の調査でもNPO法人に限定はしない形を想定してございます。

○石井山会長

今、大事な情報が出てきていると思います。確認ですが、調査というのは、公募中ということだと思いますが、次回の委員会では、もうその調査をされて、結果がでてくるというスケジュール感か、次回の委員会のときに、調査設計についての議論ができるというようなスケジュールなのか、そのあたり確認をお願いします。

○事務局

調査については、今年度の委託事業ということになりますので、次回の委員会は3月開催ですので、結果が出ようかというタイミングになってしまうので、次回で御意見をいただくということでは難しいという形になります。今年度、調査を行うのですが、委託の期間としても、年度末くらいまでくるところでございますので、成果品として、委員会のタイミングが合えば、ご提供も可能かと思いますが、微妙なタイミングになるかと。最悪、翌年度の第1回で、成果について御報告するか、もしくは、成果がまとまった段階で、促進委員会が開催される前に事前にお配りする形もとらせていただいた方がいいかなと考えますが、まだ、これからというところでございますので、皆様方にも、是非ご覧いただきたい資料になりますので、そこは、こちらの方でも、皆様方によりよい状況、良いタイミングで情報提供させていただければと思います。

○石井山会長

ありがとうございます。個人としての意見となりますが、どうも、委員会のタイミングで調査の内容が議論できないように思われます。基本的には事務局にお任せするということになるかと思いますが、しかし、今後を考える非常に大事な調査だと思いますので、途中段階で意見を、会議はなくとも、意見を集約する工夫いただければと思いますし、できるだけ、次回の会議には、一部であってもデータを出していただくという工夫があるとありがたいと思っております。

○事務局

事務局から、勝手なお願いになるかもしれないのですがよろしいでしょうか。石井山会長がおっしゃられたように、タイミング的にうまいタイミングで開催がないということになってしまいますので、お許しただけなのであれば、これからあらあらの調査のシートをつくっていくわけですが、調査のシートのたたき台ができたところで、皆様方にご覧いただく、情報提供させていただいて、意見をお寄せいただくようなかたちで、内容を意見反映の方を可能な範囲でさせていただくこととさせていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○石井山会長

個人的には、大賛成であります。委員の皆様のご負担が増えることにはなりますが、おおよそ皆さん領いていただいているということで、是非ご協力を願いたいと思います。その他ご意見がありましたら、この時間でお願したいのですが。

○堀川委員

資料のみやぎNPOプラザの事業実施状況なのですが、資料を見ておりますと、昨年度のNPOのための会計講座が5回となっているのですが、独自事業のなかに入っております決算書作成講座 in 大崎を含めて6回開催して仕様書記載の6回実施しております。それにならって、今回も6回講座を開催いたしますが、その中の1回は今年は県南で、プラザではなかなか足を運べないところでの開催を考えております。また、レストランの使用者数がなかなか伸びないことにつきましては、4月から新し

い団体がレストランをオープンしました。確かに利用者数という面でみると、これまでより少ないというところはあるのですが、今までにない日曜日の営業や夜間の営業も取り組んでおりますので、もしお近くに来られた際には、是非利用いただければと思います。以上です。

○石井山会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ないようでしたら、議事3に入りまして、より広く意見をいただく時間に入りたいと思いますが、よろしいですか。

○堀川委員

本日 OnetoOne という資料をお配りしております。なかをめぐっていただいて右下のほうに NPO 法 20 周年記念イベントを仙台で開催するというご案内しております。是非皆様にお越しいただきたいのですが、11月1日に河北新報社本社ビルホールでこういった内容で開催いたします。特に第1部の NPO 法制定当時の話ということで、松原さんという方をお招きします。その当時の様子を、仙台で聞ける最後の機会ではないかともいわれていますので、もしお時間の御都合がつくようでしたら、いらしていただきたいと思います。

○石井山会長

大事なイベントのご準備をありがとうございます。11月1日ということですが、11月は、プロボノのイベントともありますし、盛り沢山ですが、ぜひとも皆さんよろしく願います。その他いかがでしょうか。

○事務局

お手元にお配りしている WIT ですが、10月23日、24日に、仙台国際センターで開催されます。平成28年に、三重県で伊勢志摩 G7 サミットを受けまして、三重県で開催されたもので、昨年広島で、今年は宮城で開催されます。魅力ある働き方と女性活躍を推進するという観点で、登壇者に民間企業の方に重点をおかれているところもあるのですが、幅広く全国で活躍されている方に参加していただく形になっておりまして、初日は700名の方にご参加いただければと考えております。女性活躍を推進されるような NPO の活動団体も数多くありますことから、当日、皆様のご出席や関連する方々に幅広く PR していただければありがたいと思っておりますので、是非よろしく願います。

○石井山会長

ありがとうございます。これは、10月23日、24日ということですね。ありがとうございます。今、議事は3その他に入っておりますが、いかがでしょうか。皆様から発信していただけるような情報がありましたら、それもあわせて教えていただければと思います。よろしいですか。

ということだと、2時間に亘ってのご協議ありがとうございました。今日は、途中経過の確認ということで、なかなか議論を始めにくいかなと思っておりましたが、震災復興事業の評価の方法であったり、信頼性が問われた団体の対応であったり、プロボノの進め方の具体であったり、そういったところで、かなり具体的な改善点をたくさん出していただきましてありがとうございます。活かせる中身がたくさんあったと思いますので、是非とも事務局では受けとめていただきたいと思います。それから、個人的な意見ですが、さきほど青木委員が基本計画、つまり単年度だけで考えるのではなくて、われわれは基本計画に基づいて、ものを考えている立場ですが、そろそろそれを見直し考えなけ

ればいけないタイミングであるというところをあらためて確認いたしました。この策定に関わってきた立場から一つ申しますと、前回の計画のときには震災対応ということが非常に大きかったのですが、この震災をめぐる課題の背景には、その手前にあった市町村合併をめぐる課題が横たわっているように感じております。そういったことに対応した計画そのものの修正・発展も、今後、我々が考えていかななくてはならないところのように思います。ありがとうございます。議事3つ、これで終了ということで、事務局に進行をお任せします。

4 閉会

○進行

石井山会長，長時間に亘りまして，議長をお務めいただき誠にありがとうございました。また，委員の皆様におかれましては，貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今後とも本県のNPO活動促進のために，ご指導を賜りますようお願いいたします。それでは，以上をもちまして平成30年度第1回民間非営利活動促進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。